

令和3年松本市議会第1回臨時会
市長提案説明

[3.5.18(火)AM10:00]

令和3年松本市議会第1回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方には、揃って出席をしていただき、厚く御礼を申し上げます。

松本市が全国61番目の中核市に移行し、1か月半余りが経ちました。昨年春から続く新型コロナウイルスの感染が、感染力の強い変異株に置き換わることで、再び市内で広がりを見せています。

新たに設置した松本市保健所は、陽性者の行動や接触者の範囲を速やかに調査し、幅広くPCR検査を行って対策を取り、きめ細かな情報を発信することを通じて、感染拡大の抑止に努めています。

一方、政府からの供給が遅れていたワクチンについては、高齢者の接種に必要な量が来月中に供給されることとなり、7月末までに希望する高齢者全員に接種することを目指し、全庁を挙げて取り組んでいます。

ワクチンの接種に関しましては、先月22日に市議会厚生

委員協議会に報告し、予算について協議いただいたところですが、今月1日から75歳以上の高齢者を対象に、予約の受付を始めました。

先行的に実施した1日と2日の予約では、予定した数に限りがあったにもかかわらず、75歳以上の全員に接種券を発送したこと、インターネットと電話の処理能力の違いを十分に織り込んでいなかったことから、対象となる皆さんにご迷惑をおかけすることになりました。改めてお詫びを申し上げます。

その反省を踏まえ、15日からの予約では、75歳以上の全員が受け付けられる枠を確保した上で、対象の年齢や電話受付の方法を見直して実施した結果、きのうまでの3日間でおおよそ2万人近くの方々に申し込みをしていただきました。

施設で接種を受ける人や先行して予約した人を含めると、75歳以上で接種を行う人数は、おおよそ2万9千人となり、全体の75%に上ります。市民の皆さんのご理解ご協力に、感謝を申し上げます。

今後は、できるだけ早く65歳から74歳の方々の予約

を受け付ける準備を進めていきます。そして、すでに始まった集団接種に続いて、医療機関における接種、開業医の皆さんによる個別接種を順次開始し、希望するすべての市民がワクチンの接種を受けられるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の第4波の到来は、回復が期待された地域経済を停滞させ、引き続き飲食や宿泊など多くの業種に影響を及ぼしています。

こうした状況の下、市民の消費を促して事業者を下支えし、地域経済を押し上げるため、感染の沈静化が見込まれる7月前半に、3回目となる「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施したいと考え、この議会に関係予算を計上させていただきました。

すでに開催が決定した「パルコ de 美術館」などの事業と連携を図り、大勢の皆さんが街中に滞留する仕掛けを組み合わせることで、にぎわいを生み出し、経済への波及効果を広げていきます。

対象となる決済サービスや期間につきましては、決まり次

第、実施主体である「松本市消費応援 キャンペーン実行委員会」を通じて発表する予定です。

松本市では、4月1日から、性的マイノリティの方などのカップルに対して、異性同士の結婚に相当する関係を認める「パートナーシップ宣誓制度」がスタートしました。

これまでに2組のカップルが宣誓を行いました。さらに、3組目のカップルの宣誓が今月中に予定されています。第1号となったお二人からは、「公に認めてもらえ、泣きそうになるほど、うれしかったです」「一人でも多くの方が利用すれば、その先の未来があると思います」という声をいただきました。

この宣誓制度は、1つの通過点です。当事者が当たり前にかミングアウトできる社会に変わっていくために、性の多様性を認め合う環境を整え、子どもからお年寄りまで市民全体に理解を広げていく必要があります。

そして、性別をはじめ、年齢や国籍、あらゆる面において多様性を受け入れ、一人ひとりがかけがえのない個人として尊重されるまちを、松本市は目指していきます。

松本市が今年４月に目標としてきた、「待機児童ゼロ」について申し上げます。

詳細につきましては、今週２１日をお願いしている市議会厚生委員協議会に報告しますが、政府の調査要領に基づいてまとめた、今年４月時点の「待機児童」は、２人という結果でした。前の年の同じ時期に比べて３１人減少しましたが、ゼロには届きませんでした。

また、待機児童に準じるいわゆる「潜在的待機児童」は、前の年の同じ時期の１１８人から８５人減って、３３人でした。

「待機児童」が、ゼロを実現できなかったものの、潜在を含めて大幅に減少した要因としては、保育士の一定の処遇改善によって、会計年度任用職員の確保ができたことのほか、３歳未満児を対象とする地域型保育施設の開設や、認可外保育園の認定こども園への移行などが、挙げられます。

その上で、これからの松本市が目指すのは、政府の定義に基づく「待機児童」の解消にとどまらず、子どもを預けた

いという家庭の希望に最大限応えられる環境整備であり、幼児教育のさらなる充実です。

そのため、今年度は、「公立・私立の連携を含めた松本市の新たな保育・幼児教育のあり方」について研究する、専門者会議の設置を検討しています。

この専門者会議については、具体的な調整を進め、準備が整ったところで市議会に予算議案を提出し、ご審議をいただく予定にしています。

それでは、ただいま上程された議案につきまして、ご説明申しあげます。

きょう提案した議案は、予算 1 件、契約 2 件、財産 2 件のほか、報告案件として、緊急を要し専決処分した条例 1 件、補正予算 2 件の、合計 8 件です。

まず始めに、令和 3 年度一般会計補正予算について、説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け

る事業者を支援し、地域の経済を再び活性化するための予算を計上いたしました。

内容は、先程申しあげた、松本市・松本商工会議所・波田商工会などで組織する「松本市消費応援キャンペーン実行委員会」が行う「キャッシュレス決済ポイント還元事業」への負担金、3億9,840万円を計上しています。

歳入につきましては、県の補助金4,190万円を計上し、不足する財源は、財政調整基金繰入金を計上しました。

この結果、一般会計は、3億9,840万円の追加で、補正後の予算規模は、4月に専決処分した補正予算を含めると、1,018億2,882万円となり、前年度同期比では14.2パーセントの減となっています。

次に、工事請負契約の締結2件につきましては、国の無線設備規則の改正により、来年11月末をもって利用できなくなる移動系防災行政無線システムの整備工事、並びに老朽化した総合体育館の空調設備改修工事を提出しております。

次に、財産につきましては、松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地、及び松本城南・西外堀復元事業用地の2件の取得を提出しております。

また、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、

去る3月31日付けで専決処分しました、市税条例の改正、並びに3月23日付けで専決処分しました令和2年度一般会計補正予算、及び4月14日付けで専決処分しました令和3年度一般会計補正予算の、3件を報告申しあげています。

そのほか、議案以外のものとしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告3件を、報告いたしております。

以上、提案した議案等について説明いたしました。よろしくご審議を賜るようお願い申しあげます。

(以 上)